

申告の違い①

メリットは大きい！

	青色申告	白色申告
メリット	青色申告特別控除（65万円）※	申告が簡単
	青色事業専従者給与	
	赤字3年間繰越	
	30万未満の減価償却資産の一括費用	

※ e-Taxによる電子申告又は電子帳簿保存出ない場合55万円の控除